

# ハラスメント根絶宣言

## ～ハラスメント防止のための行動指針～

千葉県立千葉商業高等学校

### 1. 基本理念

- すべての生徒が安心して学べる環境を提供する。
- すべての教職員が安心して働ける職場をつくる。
- すべての人が人権を尊重され、いかなるハラスメントも許容しない学校をつくる。

### 2. ハラスメントの定義と種類（一部抜粋）

- パワーハラスメント（職務上の優位性を利用した不当な言動）
- セクシュアルハラスメント（性的な言動による不快感の強要）
- アカデミックハラスメント（教育・研究活動における不当な扱い）
- SNS・ネット上のハラスメント（誹謗中傷、晒し行為など） 他

### 3. 行動規範

- 相手の立場や感情を尊重する。
- 不適切な言動を見聞きした場合は、黙認せず適切に対応する。
- 教職員は模範となる行動を心がける。
- 生徒間のトラブルにも迅速かつ公平に対応する。

### 4. 相談・報告体制

- 以下の相談体制を確立する。
  - ・匿名でも相談できる相談窓口の設置
  - ・第三者機関との連携（千葉県教育委員会など）
  - ・相談者・報告者のプライバシー保護と不利益の禁止

### 5. 教育・啓発活動

- 年間を通して以下の内容を実施する。
  - ・年次研修の実施（教職員・生徒対象）
  - ・ポスターやリーフレットによる啓発
  - ・ロールプレイや事例研究を通じた理解促進

### 6. 対応と再発防止

ハラスメントが起きていると思われたら、すみやかな事実確認を実施する。事実と認定されたら適切な処置を検討し、ハラスメントを受けた被害者側の心理的ケア等をすみやかに実施し、加害者側への指導と再発防止策の検討を実施する。

### 7. 定期的な見直し

職員や生徒の声を反映した柔軟な運用を目指し、指針の有効性をPDCAサイクルにて、定期的に評価・更新していく。